

第 13 回 直方市中心市街地活性化協議会 議事録

(開催要領)

開催日時：平成 26 年 5 月 28 日(水) 11 時 00 分～12 時 00 分

場 所：直方商工会議所 4 階 大ホール

出席委員：委員総数 29 名 出席委員 16 名

オブザーバー 9 名

定刻、前記のとおり出席があったので、事務局より開会を宣し、永富会長が挨拶を述べ、続いて直方市 向野市長の挨拶がある。その後、永富会長が議長となって議事に移る。

(1)平成 25 年度 事業報告・収支決算について

事務局より、平成 25 年度 事業報告が下記の通り行われた。

【平成 25 年度 事業報告】

1. 直方市中心市街地活性化協議会の開催
2. 中心市街地活性化基本計画の事業評価
3. 中心市街地活性化事業への支援

引き続き、事務局より、平成 25 年度直方市中心市街地活性化協議会収支決算について報告された後、大塚監事より監査報告がなされた。その後、議長は、本件について可否を問うたところ、一同異議なくこれを承認した。

(2)平成 26 年度 事業計画(案)・収支予算(案)について

事務局より、平成 26 年度 事業計画(案)について説明が下記の通り行われた。

【平成 26 年度 事業計画(案)】

1. 直方市中心市街地活性化協議会の開催
2. 中心市街地商業活性化基本計画の事業評価
3. 民間事業への支援
4. 中心市街地活性化事業への支援
5. 中心市街地商業活性化アドバイザーの活用

引き続き、事務局より、平成 26 年度収支予算(案)について提案がなされた。その後、議長は、本件について可否を問うたところ、一同異議なく承認された。

(3) 中心市街地活性化事業の取組状況報告及び効果の検証について

直方駅周辺整備事業及び中心市街地活性化事業の効果の検証について、直方市より資料の「認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告(案)」に基づき、以下の通り説明がなされた。

都市機能の強化に向け、「直方駅地区交通結節点改善事業」を実施、平成 23 年 4 月に J R 直方駅の新駅舎が開業、平成 26 年 3 月には駅東口の駅前広場が完成し、公共交通の乗り継ぎの一元化、バリアフリー化を行った。また、平成 25 年 10 月に「須崎町土地区画整理事業」が完了し、J R 直方駅北側の須崎町地区における低未利用地の土地利用転換を行った。その区域内に「筑豊病院

移転事業」により平成24年8月に総合病院が開業し、「共同住宅整備事業」により共同住宅3棟が完成した。「空ビル再生事業」、「チャレンジショップ事業」において、もち吉ビル1階にテナント、イベントスペース、バリアフリートイレ、休憩所等が整備され、平成23年11月に飲食7店が出店するチャレンジショップが開業し、来街者、街なか居住者の増加に一定の効果を上げている。

歴史と文化を活かした新たな魅力の発掘に関して、「殿町伝統的建造物群保存事業」においては、平成23年度で調査事業が終了し、平成24年度から伝建地区認定に向けまちづくり制度等調査研究を行っており、地区内の8棟が国登録有形文化財の登録を受けた。「のおがたレトロタウン整備事業」による電子案内板の整備や「のおがたレトロタウン回遊事業」でのレトロタウンマップの作成、「レトロタウンウォークラリー事業」や「4館共通入場利用券の発行事業」による施設間での回遊性の向上、各施設でのイベント事業等、歴史と文化を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

結果として、中心市街地の賑わいの向上、交流人口の増加に十分な効果を上げることはできなかったものの、総体的には来街者、街なか居住者の増加が見られること等から、これらの事業実施により、若干の活性化は図られたものと考えられる。しかし、一部事業の縮小、未実施があったことやハード事業とソフト事業の相乗効果が十分に引き出せなかったことから、十分な街なかの賑わい創出には至らなかった。今後は基本計画の実施により得られた環境を活用しつつ、直方市において策定に取り組んでいる「直方市 健幸都市推進計画」を新たな柱として、中心市街地の商店街を活かした歩行空間の整備や空き店舗を改修し健康教室を開催する等、健康づくりの観点から街なかの賑わい創出を図る事業を展開し、引き続き中心市街地活性化に向けて取り組んでいく。

議長が本件についての意見質問を募ったところ、本年1月に設立された直方市観光物産振興協会と基本計画との関連について質疑があり、観光物産振興協会は基本計画に明記はされていないが、事業の実行組織としての役割が期待されているとの説明がある。

(4) 中心市街地活性化基本計画の取組に対する中心市街地活性化協議会の意見書(案)について

事務局より、意見書(案)が説明され、議長が本件についての意見質問を募ったところ、中心市街地に立地する唯一の食料品スーパーについては、生鮮食品の小売店が少ない直方市の中心市街地の重要な機能の一つであり、賑わい創出及び居住者の利便性に大きく寄与するものであるため、その存続を強く要望するとの意見がある。議長より、いただいた意見をもとに意見書(案)に加筆・修正を加えるがその内容については事務局に一任いただきたいとの提案があり、一同異議なく承認されたので、事務局により本意見書(案)に加筆修正後、直方市に提出することとなった。

以上により、議事が終了したので12時00分閉会した。